

議 題 2

報道機関各位

記者発表資料 平成18年7月19日(水) 問い合わせ先：企画調整課 担当：新井・比留間・国本 電話：829-1034 内線：2116・2117
--

市ホームページ・バナー広告を始めます ～広告主を募集します～

さいたま市では、市内の企業・商店等の振興及び新たな自主財源の確保を図るため、広告事業を推進します。

つきましては、月間約33万件のアクセスがある市ホームページにバナー広告枠を設け、10月より広告の掲載を始めます。

なお、バナー広告については、明日から、広告主の募集を行いますのでお知らせいたします。

1 市ホームページ・バナー広告について

(1) 広告枠（トップページ）

10枠

(2) 月額広告掲載料

1枠 50,000円（税込み）

(3) 掲載期間

平成18年10月2日から平成19年3月31日まで

※1か月単位での申込みができます。

(4) 募集方法

・ホームページから広告掲載申込書をダウンロードし、郵送、FAX又はEメールで申し込んでいただきます。

・市内の企業及び商店等を優先します。応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

(5) 募集期間

平成18年7月20日（木）～8月14日（月）

(6) 掲載広告

広告の内容については、さいたま市広告掲載要綱及び広告掲載基準に基づいたものとします。

(7) 申し込み先

市長公室広報課

2 既に実施している広告について

(1) さいたま新都心駅前大型映像装置

さいたま新都心駅改札正面に設置している120インチの大型映像装置で、6：00～23：00の17時間放映で15秒の広告を1日50回以上放映可能

(2) 水道局広報紙「水と生活」

1回48万部を年3回発行し、全戸配布している広報紙